

平成28年第15回教育委員会会議

平成28年12月27日

午後 1時30分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成28年第15回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、人権・同和教育課長と社会教育課長が欠席しております。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○加藤教育総務課主幹 本日、傍聴者の方はいらっしゃいません。

2 委員の再任及び職務代理者の順位の確認について

○葛西教育長 会議に先立ちまして、12月21日付で渡邊委員が再任されましたので、ご報告をいたします。

ここで渡邊委員から一言ご挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○渡邊委員 2期8年させていただいたので、もうこれまでと想っていたんですが、不思議にまたお声がかかりまして、一応健康でもありますので、引き続きどうぞよろしくお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○葛西教育長 どうもありがとうございます。先生にはぜひとも残っていただきたいということで、ご無理をお願ひいたしました。

渡邊委員には、これまで私の第1順位職務代理者に指名させていただいておりました。再任後も引き続き、第1順位職務代理者をお願ひしたいと思います。皆様、ご了解いただけますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 どうもありがとうございます。では、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、加藤委員と私とで行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

○葛西教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日は、議案1件、報告事項3件ですが、報告事項の職員の処分については、人事に関する案件であるため、非公開にて審議したいと思います。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開といたします。

(1) 議案

議案第34号 四日市市立小中学校管理規則の一部改正について

○葛西教育長 それでは、まず、議案に入ります。

議案第34号、四日市市立小中学校管理規則の一部改正について説明をお願いします。

学校教育課長。

○上浦学校教育課長 それでは、この四日市市立小中学校管理規則につきましては、学校教育課の所管となっていますので、私から説明をさせていただきます。

今回の一部改正をお願いすることについては、2点でございます。

1点目は、校長が編成する教育課程、これに関することですけれども、校長が編成する教育課程が何によるか、指針とするものは何かということを規定したものですけれども、改正前は学校教育指導方針によりなっておりますが、そこに四日市市学校教育ビジョンとこのをつけ加え改正をしたいというものでございます。

もう一点は、第36条の学校評議員ですけれども、従来まで学校評議員を置くとなっただけですけれども、そこにただし書きを加えて、四日市版コミュニティスクール運営要綱に基づき、四日市版コミュニティスクールに指定された学校については、学校評議員

を置かないことができると、これをつけ加えたいというものでございます。

めくっていただきまして、その改正の理由等をそこに簡単に記してございます。

まず、第5条につきましてですけれども、従来、市の学校教育に関する基本的な方針を示すものとして学校教育指導方針、これは指導課が中心になってつくっていたものですが、これを学校の教育課程編成の指針としてきました。

ですが、現在はこの委員会として四日市市学校教育ビジョンを策定しているということで、教育基本法第17条第2項に基づくと書いてあるんですが、この教育基本法の第17条につきましては、教育振興基本計画と、これを定めたもので、その第1項は、政府は国全体の教育の振興に関する基本的な計画を定めて公表しなければならないと書いてあるんですが、その第2項に、地方公共団体は、その前項の計画を参酌して、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと定めてございます。

それで、本市の場合は、この四日市市学校教育ビジョンが教育振興のための施策に関する基本的な計画として位置づけておるということです。さらに、このビジョンが、これに基づいて各学校における学校教育づくりビジョンの策定をしてくださいと、そういう形にしておりますので、ここに四日市市学校教育ビジョンを加えて、これによって教育課程を編成、これも斟酌して、指針として各学校で教育課程を編成してほしいと伺っております。

もう一点、第36条の学校評議員の件ですけれども、この学校評議員制度については、地域に開かれた学校ということが大分前から言われていまして、平成19年からこれを四日市は設定しているということなんですが、その後、地域連携、地域の役割について、地域と学校との連携についてはいろんな仕組みが出てきたということで、コミュニティスクールもその1つです。

それで、四日市版コミュニティスクール、これがもうスタートしているわけですが、この運営協議会の役割がその評議員の役割、そこに書いてあるように、校長の求めに応じ、教育活動の実施、地域社会及び家庭と学校の連携推進等、校長の行う学校運営に関して意見を述べることができると。この役割を包含していると考えられますので、このコミュニティスクールの指定校においてはこの評議員の設置を必須としないと、そういうものを定めたいというものでございます。

3ページにつきましては、学校評議員とコミュニティスクール運営協議会の比較のような形で資料として載せさせていただいております。

以上でございます。

○葛西教育長 今、学校管理規則の一部改正について、改正の中身と、それから提案理由について説明をいただきました。これはよろしいでしょうか。

○加藤委員 小さいことですが、いわゆる系列になりましたよね、学校教育ビジョン及び指導方針と。このすみ分けははっきりするんですかね。

「及び」ですから、表現は対等かと思うんですが。主にこういう部分は指導方針により、ビジョンはビジョンとか、何かそういう、すみ分けというのが適切かどうかあれですけど、「及び」とくるとどういう感じがするのかなというのがちょっと疑問を持ったんですけど。

○廣瀬指導課長 指導課の廣瀬でございます。

四日市市学校教育ビジョンに基づいて、学校づくりビジョンが策定されます。要は、学校づくりビジョンというのは、学校運営及び学校の教育活動のグランドデザイン的な大きな指針ですので、まず、そういう系列で四日市市のビジョンを受けて、学校のビジョンができるという大枠ですよ。

片や学校教育指導方針については、具体的な教育課程の編成という形で、それぞれ系統制といいますか、すみ分けができるのではないかと私は考えております。

○吉田教育監 学校教育ビジョンは、私どもも一番のおおもとだと考えておりますし、それに基づいて基本目標6まできちっと整理させていただきました。基本目標を1から、1に当たるところは、いわゆるより具体的な学校教育指導方針のそれもあわせて整合をとって、より具体的なものでまとめさせていただいていますので、私どもとしてはこの「及び」で十分かと思っております。

○加藤委員 私も一番気にしたところは「及び」なんです。「及び」という言葉がほんとうに、学校にとってどうなんでしょうか。

○吉田教育監 内容的なものについては、先ほど指導課長も言いましたように、非常に大きなもの、それを、より指導的なものを具体的に示していくという形で学校教育指導方針、従来からありますけれども、これをきちっと基本目標に沿って整理しておりますので、私どもとしては特に違和感を「及び」というところでは感じないんですが。

○加藤委員 例えば、「及び」のかわりに「踏まえ」という言葉のニュアンスではないんですよ。学校教育ビジョンを踏まえ、指導方針云々とでもないんですよ。

○吉田教育監 学校教育指導方針自体が学校ビジョンを踏まえた形で構成されておりますので、「及び」でいいのではないかなと私どもは解釈しますが。

○長谷川教育総務課長 例規的にはどちらも計画といいますか、方針として成文化されたものでございますので、それぞれの、さっき教育監が申し上げたような整合性とかを踏まえた部分があっても、その計画や方針の単体としては書いたものとして、形になっておりますので、それを見て教育課程をつくるという中の例規文としては、教育監が申し上げるように「及び」でもいいのかという考え方が、例規の整備の中では、どちらも個としての1つの方針でありビジョンであるというものでございますので、それを両方踏まえるようにという意味合いで、「及び」という文言でも例規的には問題ないかと思っております。

以上です。

○加藤委員 各学校がつくるいわゆる学校教育ビジョンというのは当然あって、そのビジョン達成の土台となるのが指導カリキュラムというのか、教育課程を編成するものになってくるので、そのあたりがほんとうに僕も、これを見せてもらったときに「及び」だけはちょっと違和感を感じました。

例えば、我々が議論をさせていただくときに、学校教育ビジョンという中には、もろもろの教育活動を全て包括しながらビジョンというのを作成してきていますよね。指導方針というのは、やっぱり日々の教育課程を実践していく1つの指針になるものを教育委員会が示して、各学校はそれを受けてやっていると。その大もとは学習指導要領なんでしょうけど、だから、感覚的にはビジョンのほうが若干包括する部分が大いのかというニュアンスを持ったんです。だから、それを「及び」でくくるのは系列のような気がして、どうなのかと今思っておるんですが。

○長谷川教育総務課長 おっしゃっていただいておりますのは、例えば、憲法があって、その下に民法があるとか刑法がある。憲法及び民法を斟酌みたいな、そういう条文に違和感を感じると、そういうご意見なのかなというイメージでよろしいでしょうか。

○加藤委員 そういうニュアンスですよ。

○長谷川教育総務課長 この議論の経緯の中で、やはりどちらか一方でも足りないのではないかという議論をしていただいた上での条文でございますので、さりとて、「及び」以外に、ビジョンだけでいいかという、そういう議論ではなくて、ビジョンも、それから教育指導方針も両方ということで、この編成といいますか、条文の言葉を詰めていただいたという経緯がございますので、なかなかほかの言葉で表現するのは難しいのかなというのが、状況の印象ですけれども。

○加藤委員 この条文がない現行のものであっても、指導方針の包括的なものとしてビジ

ョンというのは我々も捉えていたと思うんです。それをあえてここに文言として置いたときに、くどいようですが、「及び」という言葉がちょっと。

これでもいいんですけど、そのあたりはどのように整理されてお読みになったのかなというのをこっちから質問させてもらったという意味です。

○松崎委員 ちょっと素人的な疑問なんですが、今まで、改正前は学校教育指導方針によりという文言だけだったのが、四日市市学校教育ビジョンというのを先に持ってきたということで、素人目にはどっちかという、やはり四日市市ビジョンのほうが先に挙げられるほどの大事なものなんだというのは感じられるんですが、それは、そういう形で受け取ってよろしいんですよね。

ただ、そんな大事なものが、今やっと上がってきたというのはどうしてなのかなというのか、今まで上がってこなかった、こんな大事なものが上がってこなかったのはどうしてなのかなと、素人的に疑問に思ったんですが、そこまで熟してきたということなんですかね。

○葛西教育長 これは学校管理規則を今回コミュニティスクールと学校評議員、これの兼ね合いからまずここを見ました。そうして、もう一度規則を全部見てみたところ、やはり今、学校教育活動を行っていく上でまずビジョンがある。ビジョンに基づき、整理された形で指導方針が編成されております。

第2次学校教育ビジョンの際も、かなり意識はしていたんですが、完全にきちっと整理されたという形ではありませんでした。今回、第3次学校教育ビジョンをつくるに当たっては、そのところもかなり精査して、対応したような形でしっかり作り込んだ形です。それだったら、教育課程をつくるときには、まずはやっぱり学校教育ビジョンでおおもとを押さえて、そして、指導方針できちっと考え方を確認して、そして、学校でそれぞれ学校づくりビジョンをつくっていただくと考え、この教育課程のところも手直しをさせていただいたと、そんな経緯かなと思っています。

この文面の「及び」なんですけれども、これは長谷川課長から説明がありましたように、四日市市学校教育ビジョンという単体、そして学校教育指導方針という単体、この2つを要はセットとしてしっかり読み込んで、それを教育課程作成に生かしていくという趣旨で書いていただいたのかなと思っておりますので、きちっと確認をこの場でさせていただいて、学校にもしっかり浸透させていただくというようなことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それはそのようにさせていただきます。

(2) 報告

1 工事請負契約の締結について

○葛西教育長 続きまして、報告事項に入ります。

工事請負契約の締結について説明をお願いします。

国体推進課長。

○高野国体推進課長 国体推進課長の高野でございます。よろしく申し上げます。

今回の11月市議会の定例会におきまして、議案第57号及び58号としまして追加上程させていただきました案件につきまして、ご報告申し上げたいと存じます。

いずれも霞ヶ浦緑地テニス場整備工事の工事請負契約締結に係る議案でございます。平成30年のインターハイ、そして、平成33年の三重とこわか国体に向けまして、霞ヶ浦緑地公園にテニス場の整備を行うものでございます。

このテニス場整備につきましては、平成27年の10月から本年9月末までの工期で株式会社大建設と設計業務委託を行っておりまして、当初は本年の7月末までに実施設計を終えまして、契約期間までのあと2カ月間で精算を行って、法に基づく書類等を作成し、施工業者選定の準備作業までを行うと、ここまでを予定しておりましたところ、国体開催施設ということで、各種の関係団体等との調整には思いのほか想定以上の時間を要してしまいまして、実施設計が8月末までかかってしまいました。

残り1カ月での施工業者選定作業が大変困難となりましたことから、その結果、11月定例会での当初上程ができなくなりました。しかし、来年の2月定例会に上程するというのでは、高校総体の開催に間に合わないのではないかということが懸念されまして、急ぎ、本定例会に急遽追加上程させていただいたものでございます。

では、資料を、こちらお手元の資料になりますが、A4サイズとA3サイズ、混在しておりますけれども、合計14ページのものでございますが、表紙をめくっていただきまして、1ページから7ページまでが議会上程しました議案の部分、そして、8ページから12ページまでがそのための議案の参考資料、そして、13ページ、14ページがA3のものでございますけれども、常任委員会の当日に追加配付させていただいた詳細資料ということになっております。これらを全て、2カ所とじさせていただいた資料でございますが、この中の9ページ以降を使いましてご説明させていただきたいと思っております。

9ページをごらんください。

まず、議案第57号につきましては、9ページの1の工事概要に記載のとおり、メイン

コート、そしてサブコート、それぞれが1面。そして、屋根つきのコートが8面、屋外コート6面、合計16面のテニスコートと、あわせてクラブハウスを建築するというものでございます。

そして、2の工事スケジュールのところに記載のとおり、年明け、来春ですね、年明け早々には着工しまして、平成30年の4月中には完成をさせて、8月1日から開始となりますインターハイのテニスの競技でございますけれども、それに間に合わせたいと考えております。

次のページ、10ページをごらんいただけますでしょうか。

10ページの3のところに記載のとおり、契約金額は13億8,315万6,000円、契約相手方は株式会社久志本組、契約期間は契約日から平成30年の4月30日まで、入札方法は一般競争入札で、総合評価方式での簡易型というものを採用させていただいております。

続いて、1ページ置いて、12ページをごらんいただけますでしょうか。

12ページをごらんください。

続きまして、議案の第58号でございます。こちらも1の工事概要に記載のとおり、テニス場整備に伴う電灯設備をはじめとします動力、受変電、そして構内情報通信網等の電気設備工事を整備するものでございます。

そして、2の工事スケジュールに記載のとおり、これも年明け早々には着工いたしまして、平成30年4月中には完成をさせて、こちらもインターハイに間に合わせたいと考えております。

3のところに記載のとおり、契約金額につきましては、1億9,187万2,800円、契約相手方が株式会社三扇、契約期間が契約日から平成30年の4月30日まで、入札方法は一般競争入札ということでございます。

そして、先ほど飛ばしていただきました11ページの図が非常に見づらいものでございますので、13ページをごらんいただけますでしょうか。13ページ、A3の見開きとなっております。

この平面図の左手が南の方角に当たります。四日市ドーム側です。そして、上が西側で国道23号側となります。この図面の中央の部分、赤く囲ってございますが、そちらがメインコート。その北隣、右隣でございますけど、そちらにサブコート、②と小さく振ってございますが、これがサブコート。

そして、先ほどのメインコートのすぐ上ですね。西側になりますけれども、こちらに2階建てのクラブハウスを設けまして、そして、北側に赤く囲ってございますけど、8面、ちょうど番号でいいますと⑨から⑯に当たりますけれども、こちらは屋根つきのテニスコートになります。そして、その左下というんでしょうか、方角でいいますと東南方向になりますけど、③から⑧と振ってございますけれども、これが屋外コートと。こういうレイアウトとなります。

そして、14ページをごらんいただけますでしょうか。

14ページには海側から全体を眺めたパース図を添付させていただいております。またご参照いただければと思います。

簡単でございますが、説明は以上のおりでございます。

○葛西教育長 いかがでしょうか。何かご質問がございましたら、お尋ねください。

じゃ、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

2 平成28年11月定例会議の報告について

○葛西教育長 それでは、続いて、平成28年11月定例会議の報告について説明をお願いします。

○栗田副教育長 それでは、私から説明をさせていただきます。

11月定例会議の本会議審議等内容報告をごらんください。

今日、追加で配らせていただいたペーパーが2枚追加になりましたので、それもあわせてごらんいただきたいと思います。

今回の11月定例会議につきましては、一般質問はここに7人の議員さんが載せてありますが、あと、ここには書いていないんですが、もう一名、笹岡議員さんからもご質問が出ておりましたので、合わせて8人という形になるかと思えます。

まず、新風創志会の議員さんお二人ということで、荻須議員さんからですが、これは朝明中学校区の子どもたちの教育環境の改善のためにということで、朝明中学校の移転建てかえ問題につきましてのご質問でございました。荻須議員さんは大矢知の出身の議員さんでございますので、大矢知地区の立場を代表して、朝明中学校の移転建てかえ問題について教育委員会はどのように考えているのかというようなご質問をいただいております。

お答えについて、今のところ、ここでは質問はされませんでしたけど、新市長がまた違

う方針を述べてみえますので、そのあたりについて整理されたいということでご質問をいただいて、こちらも今後、朝明中学校区の教育環境課題は残っておりますので、地域、保護者の皆様と協議をさせていただきたいというようなことでお答えをさせていただいております。

それから、三木隆議員さんですが、こちらからは四日市市で開催される各種スポーツの全国大会に向けてというようなご質問だったんですけども、特に高校総体について、国体と比べてちょっと認知度が低いんじゃないかということのご質問でございまして、要するに、30年に高校総体があるんだけど、そのあたりの認知度としてどう考えているのかということや、その他高校総体に関連した交通アクセスだとか宿泊棟とか、そういったこと、それから準備委員会、そういったことについて準備はどうかということをご質問をいただいております。

これにつきましても、国体同様にきちんと準備を進めていきますということで、それぞれの答えをさせていただいております。

それから、次、藤田議員さんですが、こちらはリベラル21の議員さんです。藤田議員さんと森川議員さん、お二人出ております。

藤田議員さんからは、いじめの問題についてということで、特に、先般ありました横浜市がいじめの問題ですね。被災地から避難してきている子どもさんがいじめの問題なんかを中心に上げられまして、本市におけるいじめ問題に対する取り組みはどうかということや、特に震災、原発被災者の児童の状況ということでご質問をいただいております。

これにつきましては、それぞれ電話や対面、メール相談の実施や、学校のスクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーやハートサポーターの派遣を行いながらいじめに対する対応をしているということや、この前、震災関連の子どもさんですが、小学校47人、中学校31人、合わせて78人の児童生徒さんが本市に生活していらっしゃるということですが、2人不登校の児童さんがいらっしゃるということでしたけれども、特にいじめというようなことはないということで、一番右に書いてありますように、12月の校長会でこういった状況の確認ということで、また、こちらから各学校に指示をさせていただいたということでございます。

それから、次ですが、森川さんは子どもの貧困問題ということで、これにつきましては、いろんな方面からの貧困ということで、健康福祉部、それからこども未来部、それから教育委員会、3部がそれぞれの立場からお答えをさせていただいております、教育委員会

の中のお答えにつきましては見ていただいたとおりにんですが、特に現状とか取り組みの状態、それから、貧困家庭に対する相談体制はどうかというようなご質問でございました。

これらにつきましても、不登校や虐待の問題というのは家庭の経済状況が背景になっているということもあるということで、先ほどもありましたように、スクールソーシャルワーカーの活用などを含めて検討していきたいというようなことで、お答えをさせていただいております。

それから、次のページですが、今度は政友クラブですね。

政友クラブの森康哲議員さんですが、朝明中学校の移転計画についてということで、こちらは朝明中学校の移転建替、それから基本構想の策定といった部分についての附帯決議が3つつきましたので、その3つの附帯決議についての教育委員会の対応状況はどうかということでご質問をいただいております。

八郷地区の皆さんの理解を得ながら進めること、それから、全市的な適正化に向けた取り組みをしていくこと、それから、学校規模適正化計画のD・E判定校や教育環境課題のある学校、こういった学校についての取り組みの状況を確認されるご質問でございました。それと、あと、新市長になられるけれども、新市長に対して、これから教育委員会としてはこれをどうするんだということで、そういったご質問も頂戴をしております。

それぞれ、今までの取り組み状況について経過をご説明しておりますので、細かいお話は省かせていただきますが、この段階では、教育委員会としては基本構想を策定して、皆様にお示しをする中で、今の矢野地区及び朝明中学校区全体の持つ教育環境課題について、皆様にきちんとわかっていただくようなご説明をしていきたいということでお答えをしております。

それから、先ほど、ここには載っておりませんが、ご紹介しましたが、政友クラブの笹岡議員さんからは、これもいろんな部に対してのご質問だったんですが、点字ブロックについて、視覚障害者の方の点字ブロックのあり方についてのご質問ということでいただいております。教育委員会につきましては、四日市ドームの展示ブロックについて配置に少し課題がある部分がありましたので、そのあたりのご指摘をいただいたというようなご質問でございました。

それから、続きまして、5ページでございますが、これもまた、先ほどの森川議員のちょっとダブってしまうんですが、子どもの貧困対策についてというご質問でございました。

太田議員も子どもの学習指導もそうでしたし、それから、国保の保険料のこととか、いろんな、こども未来部に関する貧困問題、それから健康福祉部に対する貧困問題というのもございまして、教育委員会については、前回6月も同じようなご質問をされたんですが、就学援助についてのご質問をいただいております。

前回6月の答弁と非常にダブった答弁にはなったんですけども、特に今回、一番太田議員さんがいつもおっしゃってみえるのが、就学援助の支給費目を増やしてほしいということで、特に真ん中辺に書いてありますが、クラブ活動費とか生徒会費、それからPTA会費、この3項目の支給状況はどうかというところが特に聞かれるところなんですけど、今のところ四日市では、まだまだこの3つについては手がついていない状態なんですけれども、今後ちょっと検討させていただきたいというようなお答えになりました。特に、クラブ活動費を何とか出してあげられないかというようなところが議員さんからのご質問の部分でございます。

それから、次、日本共産党の豊田祥司議員さんですけども、こちらは、いつになる小中学校の普通教室のエアコン設置という題のご質問でございました。

普通教室へのエアコン設置は、今順次進めているところなんですけど、答弁としましては、29年度から始まる第3次の推進計画の中で着手ができるようにということで、今準備を進めているというお答えをさせていただいております。

一般質問については以上でございます。

それから、次は補正予算の関連なんですけど、1つ目としては、塩浜のスクールシャトルバスの廃止に伴う減額補正に関連したご質問でした。森議員さん、豊田議員さん、それぞれご質問が出ております。

塩浜小学校から、行きは保護者がついてということなんですけど、帰りはどうなんですかっていうようなご質問とか、歩道橋の消えかかっているところがありますがということで、そういうことの塗り直しのお話とか、そういったご質問でございました。

それから、9ページでございますが、これは学校給食の配送業務の補正予算の関連ですけども、なかよし給食についてご質問が出ておりました。

なかよし給食について、今後どうしていくのかというようなこともご質問が出ておりますが、今のところ、委託とか施設の状況もありまして、調理員の人事のこともありますし、いろんな状況を総合的に勘案して、今後検討していきたいというようなお答えをさせていただいております。

それから、学校図書館いきいき推進事業、小学校英語指導員派遣業務委託の補正予算に関連しましては、樋口龍馬議員さんからは、司書が選定、選書できる予算はどれぐらいあるんですかという質問や、豊田議員さんからは、英語指導員の派遣について、学級で3時間程度ですけど、これで足りているんですかというようなご質問も出ております。

司書の予算につきましては、学校で選書を行って図書を購入しておりますので、司書が直接購入するわけじゃないんですけれども、選書のリストアップということで、司書さんにもお手伝いをいただいているということでございます。

それから、英語の指導員の派遣の時間のことですけれども、たとえ学期に1度の機会でも、子どもさんにとっては大変刺激になるので、それはそれで国際感覚を育てていく一助になるというようなお答えをさせていただいております。

それから、次ですけれども、こちらは、先ほど国体推進課長からご説明をさせていただきました、霞ヶ浦テニスコートの整備工事の関連で出た質問でございます。

テニスコートの照明のことや、それから、動線ですね。霞ヶ浦公園まで行くときの動線についてどうなのか。例えば、競輪場行きのシャトルバスを運行しているけれども、こういうのを活用できないかというようなご質問も出ましたし、あと、バリアフリー状態になっているかということも必要ではないかということで、こういったご質問が全体として出ております。

それから、次でございますが、次は教育民生常任委員会の分科会という形で、要するに、教育環境課題解決方策事業の報告ということで、基本構想を朝明中学校移転建替に関してつくらせていただいておりますが、これをこの時期にそれだけ報告するという形をとるのがなかなか難しいということが出てきましたので、当初は協議会でやらせていただこうと思っていたんですが、ちょっと方向性というか、ご説明の方向を変えまして、全体としまして、3つ出されております先ほどの附帯決議についての報告、進捗状況を兼ねた上で、それに伴って、大矢知の問題としての移転建替の基本構想の中身についてもあわせてご説明をさせていただくというような形でご報告をさせていただきました。

これは、幾つかご質問は出ておりますが、全体会でも同様のご報告をさせていただいているということで、これにつきましては今の時期に、新市長の方針もございまして、ここでいろいろ議論をさせていただくというのはあまりよくないということでしたので、どちらかというと、ご報告で、内容についてのご質問の確認をいただく程度というようなことでしたので、この程度のご質問ということになっております。

それから、次のページでございますが、協議会を4本上げさせていただきましたので、それぞれそのやりとりを載せさせていただいております。

協議会につきましては、小中学校の普通教室の空調設備の整備についての中間報告、それから第3次四日市市スポーツ推進基本計画（案）について、それから、四日市市中央緑地新体育館建設工事優先交渉権者の選定及び国体開催競技の追加について、それから平成28年度全国学力・学習状況調査結果の分析についてということで、この4本を協議会としてご説明させていただきました。

小学校の普通教室の空調設備につきましては、今現在、いろんな形で事業についてのメリット、デメリットの比較をしております、これから最も有利となる事業手法について事業を進めていきますのでということで、今のところPFI方式が有利となりますというような部分で中間報告をさせていただいたということでございます。

それから、次の17ページのスポーツ推進基本計画につきましては、あまり質問が出なかったんですけども、今度、計画の中で、総合型地域スポーツクラブの活動範囲がもっと広いのでいいんじゃないかというようなご質問が1点出ておりました。

それから、国体の関係ですけれども、18ページ、三木議員さんからは、新たに国体開催競技として追加されるサッカー少年男子の部分について、四日市大学で開催するということについてのご質問が若干出ておりました。

それから、次でございますが、19ページです。

全国学力・学習状況調査結果の分析ということで、今回、大分四日市も学力が上がっておるということで、その内容についてご報告をさせていただきまして、それについてそれぞれの議員さんから個々のご質問を頂戴しているというような状況でございます。

今回、学習状況調査のリーフレットもつくっておりますので、リーフレットを活用してもっと皆さんにフィードバックして欲しいというようなご質問も出ております。

全体としては以上でございます。

○葛西教育長 何かご質問ございましたら。

じゃ、よろしいでしょうか。これで11月定例会議会の報告を終わります。